

施設基準

2024年6月1日現在

1. 基本診療料に関する事項

- 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）
- 歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）
- 歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）
- 医療DX推進体制整備加算（医療DX）

2. 特掲診療料に関する事項

- クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）
- CAD/CAM冠（歯CAD）
- 歯科技工士連携加算1（歯技連1）
- 歯科技工士連携加算2（歯技連2）
- 歯周組織再生誘導手術（GTR）
- 在宅療養支援歯科診療所2（歯援診2）
- 地域医療連携体制加算（歯地連）
- 在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）
- 歯科治療時医療管理料（医管）
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（歯外在ベ1）
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）（歯外在ベ1）